

令和7年度 西部クリーンセンター焼却施設 維持管理状況

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の焼却施設である西部クリーンセンターの維持管理に関する情報を公開するものです。  
 排ガスの測定は、ダイオキシン類については年1回以上、水銀については6か月に1回、その他の項目の測定は2か月に1回行っています。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
焼却処分した一般廃棄物(可燃ごみ)の量(ton)	1号炉	2773.12	2823.67	2182.26	2761.03	1054.87	472.36	2994.55	638.23	341.08	2967.15	2656.59	2819.42	
	2号炉	2928.71	2983.25	2855.97	1903.82	2387.12	0.00	547.32	3050.95	2992.39	2834.78	1871.88	2725.30	
	計	5701.83	5806.92	5038.23	4664.85	3441.99	472.36	3541.87	3689.18	3333.47	5801.93	4528.47	5544.72	
連続測定結果	燃焼室中の燃焼ガス温度(°C)※ 【維持管理基準:800°C以上】	1号炉	979	956	948	977	1015	976	975	916	925	961	953	961
		2号炉	993	998	980	976	963	—	935	957	949	948	952	948
	集じん器に流入する燃焼ガスの温度(°C)※ 【維持管理基準:概ね200°C以下】	1号炉	168	168	167	170	170	170	170	168	160	168	168	167
		2号炉	174	174	173	175	172	—	162	170	170	169	169	168
	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)※	1号炉	9	10	10	7	8	9	8	16	16	6	9	11
	【維持管理基準:100ppm以下】	2号炉	5	4	4	7	10	—	14	9	10	16	13	7

※ 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度は通常運転時の月平均値を記載

排ガス測定結果

1号炉		第1回	第2回	第3回	第4回
排ガス中のダイオキシン類の濃度	試料採取日	R7.5.22	R7.7.18	R7.11.4	R8.2.13
	測定結果が得られた日	R7.6.27	R7.9.1	R8.1.13	R8.3.17
	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.0046	0.0052	0.0036	0.000078
【規制値:1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N】					

2号炉		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
排ガス中のダイオキシン類の濃度	試料採取日	R7.5.22	R7.7.18	R7.11.4	R7.12.18	R8.2.13
	測定結果が得られた日	R7.6.27	R7.9.1	R8.1.13	R8.2.12	R8.3.17
	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.000072	0.026	0.00015	0.00012	0.00012
【規制値:1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N】						

昨年度に欠測となった測定を延期し、今年度を実施することとしたため、今年度は2号炉のみ第5回目の測定を実施しました。

		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	規 制 値		
排ガス中のばい煙量 またはばい煙濃度	1号炉	試料採取日	R7.4.14	R7.6.16	R7.8.7	R7.10.24	R8.1.15	R8.2.24		
		測定結果が得られた日	R7.5.8	R7.7.7	R7.9.1	R7.11.18	R8.2.4	R8.3.11		
		硫酸化合物(排出量)	m <sup>3</sup> /h	0.46	0.67	0.29	0.51	0.60	0.70	※K値11.5で計算される測定時の排出基準値
			排出基準値	69	69	70	71	70	69	
		硫酸化合物(濃度)	ppm	16	27	11	16	19	24	
		ばいじん	g/m <sup>3</sup>	0.002	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002	0.08g/m <sup>3</sup> N
		塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	60	59	83	77	79	94	700mg/m <sup>3</sup> N(O <sub>2</sub> 12%換算)
		窒素化合物	ppm	42	64	95	79	77	75	250ppm(O <sub>2</sub> 12%換算)
	水銀	μg/m <sup>3</sup> N			0.86			0.21	50μg/m <sup>3</sup> N	
	2号炉	試料採取日	R7.4.14	R7.6.16	R7.8.8	R7.12.5	R8.1.15	R8.2.25		
		測定結果が得られた日	R7.5.8	R7.7.7	R7.9.1	R8.1.7	R8.2.4	R8.3.11		
		硫酸化合物(排出量)	m <sup>3</sup> /h	0.42	0.39	0.30	0.45	0.50	0.61	※K値11.5で計算される測定時の排出基準値
			排出基準値	70	70	69	70	69	69	
		硫酸化合物(濃度)	ppm	15	14	11	15	17	23	
		ばいじん	g/m <sup>3</sup>	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003	0.08g/m <sup>3</sup> N
		塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	59	71	94	76	67	78	700mg/m <sup>3</sup> N(O <sub>2</sub> 12%換算)
窒素化合物		ppm	78	59	85	51	76	56	250ppm(O <sub>2</sub> 12%換算)	
水銀	μg/m <sup>3</sup> N			1.1			0.43	50μg/m <sup>3</sup> N		

冷却設備及び排ガス処理施設に堆積したばいじんの除去を行った日

除去実施項目	除去実施日
冷却設備	備考のとおり
排ガス処理設備	備考のとおり

備考)冷却設備については3回/1日、排ガス処理設備については常時、払い落としを機械的に実施。また、定期点検時に人手による清掃を実施。